

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）高度地区の計画書の規定による特例許可の手續に関する条例（以下「条例」という。）第5条第2項の規定による届出がありましたので、条例第6条の規定により、次のとおり公告するとともに、建築計画の概要を記載した書面（以下「概要書」という。）を縦覧に供します。

なお、条例第8条第1項の規定により、概要書の内容について、良好な都市景観の形成及び市街地の環境の整備を図る見地からの意見書を次の6のとおり提出することができます。

令和8年3月13日

京都市長 松井 孝治

1 特定建築主の氏名及び住所

京都市長 松井 孝治

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

2 建築計画に係る敷地の地名、地番及び面積

京都市左京区岩倉忠在地町823番地

15,429.26平方メートル

3 申請建築物の主な用途及び最高の高さ

中学校

14.90メートル

4 縦覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市都市計画局都市景観部風致保全課

5 縦覧期間

令和8年3月13日から令和8年4月2日まで（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）

6 縦覧時間

午前8時45分から午後5時30分まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）

7 意見書の提出

(1) 提出期限

令和8年4月9日まで

## (2) 提出方法

当該建築計画について意見書を提出しようとする方は、住所、氏名及び建築計画についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を、上記提出期限までに京都市都市計画局都市景観部風致保全課に直接持参又は郵送、ファックス若しくは電子メールによって提出してください。ただし、郵送による場合は、縦覧期間満了の日までの消印のあるものは有効です。

## (3) 提出先

ア 持参又は郵送

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市都市計画局都市景観部風致保全課

イ ファックス

075-213-0461

ウ 電子メール

[fuchihozen@city.kyoto.lg.jp](mailto:fuchihozen@city.kyoto.lg.jp)

## 8 問合せ先

京都市都市計画局都市景観部風致保全課

電話番号 075-222-3475

(都市計画局都市景観部風致保全課)